

ゆう・ゆう

ひとりひとりの自己実現を支援する

平成13年度事業計画から

社会福祉法人 育 成 会

理 事 長 熊 谷 繁 治

3月16日の理事会で、平成13年度社会福祉法人育成会の事業計画案等が承認されました。基本的な柱は、育成会の施設を利用される皆さんの自己実現を支援するという事で、全ての事業がこの目的のためにあります。具体的には地域生活を推進するための各種事業への取り組み、個人のライフプラン作成への着手、余暇活動推進への取り組みなどがあります。

地域社会で普通に暮らすというノーマライゼーションの理念はすでに定着していますが、抽象的で実感が伴わないという不満があります。一人一人の個性に沿った、具体的な道筋の提示が必要です。自己実現というのは、その人の個性、能力が十分に活かされた生き方を意味します。先ず潜在的な能力を引き出し、自らの力をつけて行くことが大事で、そのためには色々な体験を積み重ねることが必要です。

事業計画が着実に実行されるためには、職員の皆さん、保護者の皆さんと理念を共有し、一体となった取り組みが必要となります。今後多くの場面で、本人たちを交えた活発な意見の交換を行い、意欲的に事業を展開し、実り多い一年としたいと考えております。保護者の皆さんには、是非力強いご支援をいただけますよう心よりお願いを申し上げます。

育成会ビジョンの解説(2)

◎余暇活動を活発に(社会活動へ向けて)

- 本人の自主性を高め、将来の自立につなげるためには、余暇を活用して社会的体験の場を広げ

ることが大事です。そのためニーズに応じた余暇活動チーム(出来るだけ小グループ)を結成して、それぞれのプログラムに沿った活動が必要です。本人を中心に、職員、保護者、外部ヘルパーによる有償ボランティアの組織化を考えます。

- 余暇活動のステーションとして、いわき学園のサロン等施設の一部を休日に開放します。(施設資源の有効活用)
- 登録ボランティア制度によって支援態勢を整えます。(人的資源の活用)
- チーム別の支援プログラムによる一貫した活動。(目的の明確化)
- 楽しみや憩いの場を増やすことによって、生活の質の向上を図ります。

◎居住環境の整備(楽しく住むために)

- グループホームの具体的推進計画を立てます。(数値目標を立てる)
- やすらぎの家での宿泊訓練を土日に拡大する方向で検討する。家族と離れての自活体験の積み重ねがグループホームへの移行をスムーズにします。
- 育成園の居住環境の改良は、施設外の借家等による自活訓練事業の拡大、高齢者等に配慮した別棟の建設が当面の課題となります。具体的な計画に着手します。
- 平成15年度以降南部地区に通勤寮の設置を計画しています。通勤寮が通所施設利用者の利用が可能になり、グループホームで暮らす前段階の施設としての役割を担うこととなります。南部の地域生活支援センターとなります。(以下次号)

新施設長就任挨拶

これからの育成会について

常務理事

江尻定吉

昨今の社会福祉事業の増大、ニーズの多様化による国民の要求に対応するため、昨年5月に法改正がなされ、同年6月公付施行(当法人関係は平成15年4月施行)され、昭和26年以来の抜本的な見直しがなされました。

これらを踏まえ、我が育成会においても福祉の基本である「利用者本人の立場に立った質の高いサービス提供」ができる様、支援メニュー、空間、マンパワー、ネットワークを拡充し、よってその運営を活性化し、更に施設間の連携のもと効果的かつ適切に機能するよう

理事・いわき育成園長

五十嵐文男

育成園は、まさに生活施設であると実感しています。過去の培ってきたノウハウを生かし、何よりも明るく楽しい生活の場としていきたいと決意を新たにしています。

地域、保護者並びに関係各位の皆様、今後とも相変わらぬ御支援・御協力をよろしくお願い致します。

事務局長・いわき学園長

佐藤 総一郎

「春」といえば、花の季節であり、旅立ちの季節でもある。そして、芽吹き、万物の力みなぎった穏やかなこの時期にいわき光成園からいわき学園に異動になり、心新たにし、社会福祉法人育成会の理念やいわき学園の方針に基づきながら1日も早く利用者の生き甲斐にふさわしい施設づくりをめざすため全力投球で邁進して行きますので、関係各位の皆様、今後とも御協力をよろしくお願い致します。

事務局次長・いわき光成園長

佐川 健一

このたび、「いわき光成園」の施設長に任ぜられました。もとより微力ではございますが、利用者の方々の自己実現のため、足元を確かめながらも、広い視野をもって「ワンフォーオール(一人は皆のために)」「オールフォーワン(皆は一人のために)」の考えの元にどんなわずかな一歩でも前に進めるよう支援していくことを念頭に、精一杯努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

平成13年度 育成会並びに各施設<基本方針><重点項目>

① 執行体制の簡素、効率、明確化

② 財政の健全化

③ 長期施設整備計画の策定

④ 利用者のニーズを尊重した支援計画の策定

⑤ 地域福祉の推進

等を整合することにより、21世紀は「利用者本人、保護者、職員、地域等」すべての関係者が安心して楽しく参加し、結果的に本当に参加してよかった「社会福祉法人育成会」事業を確立する。

◆育成会

1. 基本方針

- (1) 法人として事業を確実、効果的かつ適正に行うため、経営理念・福祉理念を踏まえ健全経営を図り、多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう各施設機能の連携を密にし、利用者の自己実現を支援する。
- (2) 福祉サービスの充実のため法人協力が設立されるよう努める。
- (3) 平成15年度以降の契約制度への移行準備を推進する。
- (4) 新規施設(第4・第5施設)の建設を推進する。

2. 重点項目

- (1) 「知的障害者通所更生施設建設協会」との連携を密にして、借入金の一括償還に努める。
- (2) 地域福祉・在宅福祉を行うため、地域生活推進事業を推進する。
- (3) 利用者個別ライフプラン(生涯支援計画)を作成し、その実現に努める。
- (4) 余暇活動の支援を推進する。
- (5) 福祉専門職としての各種資格取得を推進する。
- (6) 役・職員の研修を実施する。
- (7) 行政機関および地域・関係諸団体との連携を密にする。

◆いわき学園

1. 基本方針

利用者の自己決定を中心とした自立をめざすため、利用者自

身が課題解決能力を備えていくようエンパワメントを確立し、権利擁護に努め、個々の多様な自立ニーズを支援する。また、社会資源・人的資源を家庭・関係機関・地域と連携を密にし整備していくよう努める。

2. 重点項目

- (1) 利用者の権利擁護と自立支援
 - * 生涯支援計画の作成
 - * エンパワメント体制の確立
 - * 利用者相談解決システムの整備
- (2) 職員の資質向上
 - * 利用者の人権擁護と専門職としての自覚
 - * 内部研修・各種研修会への参加の実施
- (3) 就労拡大事業の積極的推進
 - * 園外作業所の訓練強化
 - * 企業訪問・職場開拓
 - * 「就労支援センター」等の連携
- (4) 利用者ニーズに即した、システムの確立と環境づくり
 - * 生産性の高い就労形態の見直し検討・整備
 - * 福祉的就労形態の見直し検討・整備
 - * 生きがいの就労形態の見直し検討・整備
- (5) 安心づくりの推進
 - * 「やすらぎの家」等、自活訓練事業の充実
 - * 地域生活への移行選択肢の推進
 - * 社会資源・人的資源の整備
- (6) 地域福祉・住宅福祉の充実

- * 情報の収集・開示の徹底
- * 余暇活動企画への積極的参加
- * 地域福祉懇談会の開催
- * 地域ふれあいボランティア活動の展開
- * 希望クラブの支援
- * 家庭・地域・関係機関との連携

◆いわき育成園

1. 基本方針

利用者の生活の質の向上をはかり、社会自立へ向けて支援体制を充実させる。その目的達成のため利用者、職員、保護者が一体となり地域との連携に努める。

2. 重点項目

- (1) 日常生活の質の向上
 - ① 施設整備の推進
- (2) 職員の資質向上
 - ① 資格取得の推進
 - ② 社会福祉基礎構造改革研究及び職員研修
 - ③ 倫理綱領の作成
- (3) 地域福祉の推進
 - ① 地域福祉懇談会の定期開催
 - ② 地域行事への参加
 - ③ 地域自立訓練事業の整備
- (4) 安心づくりの推進
 - ① 高齢化・重複障害者対策

- ② 生きがい作りの創出
- ③ 就労自立者のアフターケア

◆いわき光成園

1. 基本方針

一人ひとりが、尊重される明るい施設支援づくりをし、それぞれが自立した地域生活をおくるために適切な支援を行なうよう努める。

2. 重点項目

- (1) 活動内容の充実
 - ① 利用者の人権擁護と自立支援
 - ② 多目的訓練棟の有効活用
 - ③ 既存作業種の技術向上と効率化
 - ④ インターネットの活用(ホームページの充実と広報としての活用)
- (2) 職員の資質の向上
 - ① 利用者の人権尊重と専門職としての自覚
 - ② 各種研修会への参加と内部研修の実施
 - ③ 社会福祉基礎構造改革の研究(サービス評価基準・新会計基準等)
- (3) 地域社会との協調
 - ① 社会資源の活用と地域文化との交流
 - ② 地域福祉懇談会の開催
- (4) 関係機関との連携
 - ① 行政・医療・保護者(宿泊訓練の支援)との連携



いわき学園利用者

草野 よし子

毎日学園で煎餅焼きを頑張っている、草野よし子です。今年で還暦を迎えます。通園の際、家よりバス停までを毎日往復1時間歩いてきます。まだまだ体力には自信があるので、これからも元気に学園へ通ってきたいと思います。



いわき学園職員

野木 祐樹

育成会の男子調理員として早4年。皆さんからの「美味しかったよ。」の言葉が何よりも嬉しく、あたたかい食事を作り続けている毎日です。これからもより一層「男の腕」によりをかけて、美味しい食事を作りたいと思います。

13年度育成会人事異動

●鈴木 俊彦

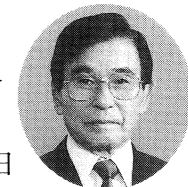
いわき育成園よりいわき学園へ

退職

●新妻 寿雄(いわき育成園)

お知らせ

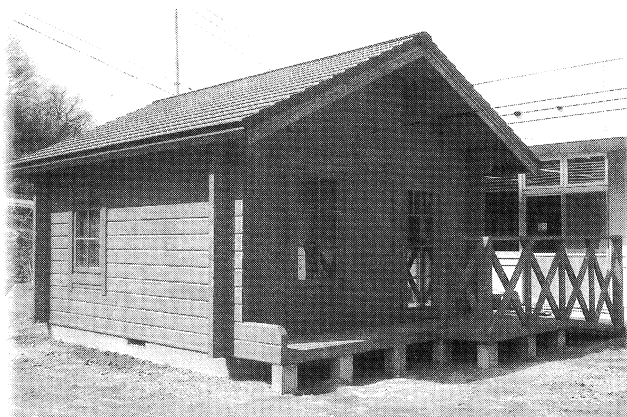
当法人設立以来の理事であり、元市会議員の永井俊正氏が、この度、厚生大臣賞、通商産業大臣賞を受けられ、去る4月5日(日)、「ニューおしん」にて祝賀会が催されました。熊谷理事長の音頭により数々の功績が称えられ参加者の共感のもと祝杯があげられました。今後益々のご活躍をお祈りいたします。尚、この日は永井ご夫妻の金婚式とも重なり、二重の喜びの日でもありました。



いわき光成園 多目的訓練棟完成!!

去る3月27日(火)当園、多目的訓練棟竣工祝賀会が、関係各位の御臨席の元、開催された。

総工費375万1千円、建設に当たっては、丸紅基金福祉助成金より120万円、当園施設会計から127万5千円を平成12年、



13年度の二回に分けて支出し、当園保護者会からも127万5千円の負担を戴いた。本館南側に建てられた木の香、香しいログハウス調の建物であり、建築面積は19.36平方メートル、屋根はカラー鋼板製(断熱消音)、内外壁共に、フィンランドパイン材で横積みし、戸や窓を取り付けた形状である。出入口前はフラットデッキになって居り、盲人案内用の鋏が打ってあったり、本館からは、車イスでも入れるように、スロープになったり、手摺りがある。内部は吹き抜けの天井や物入れ、流し等が見られる。

当園では、多目的訓練棟を日中活動の場とした

り、昼休み等の余暇に利用、更には、保護者会主催の宿泊訓練の場として、多くのニーズに応えるべき活用する予定。宿泊体験は、平成9年より利用者対象に実施してきているが、当園には、宿泊設備がないために隣接

する同一法人の施設の一部を借用してきた。親元を離れて宿泊する経験、それに伴う外食・炊事・買物等の体験を数多く取り入れていた。それで、当園独自の建物を望んでいたが、予算からの建設資金捻出は難しく現在に至っていた。しかし、何とか工夫出来ないかとの案により、今回、丸紅基金福祉助成金に申し込んでみたところ関係各位の御尽力により、助成金を戴けることになり、予算化した。冷暖房について検討していたところ、いわき学園保護者会から、エアコンの寄付があり、当園保護者会員の笑顔が見られた。これで四季を通じて活用が出来そうである。

二者合同研修会に参加して

いわき学園保護者会

会長 **小佐野 延勝**

21世紀を迎えて早やくも3ヶ月余の経過を見、改めて月日の流れの早さを感じる。

さて、2月15、16日の2日間に亘り、スパリゾートハワイアンズにおいて、親連協、施設協会、二者合同研修会が実施され、県内各地からの参加者でにぎわった。初日はシンポジウム、パネルディスカッションが「措置から契約へ、地域生活移行へ」をテーマに、前半はシンポジストの先生方の講話で始まり、後半はフロアーとのディスカッションをしていただき、3時間余に亘る研修会だった。

障害者本人の自己決定で、地域社会で普通の人と同じ生活が送れる社会、事業者又は施設から提

供されるサービスを受けること。しかし現状ではサービスを受けるのに必要な支援費の内容、事業者、施設が選べるかの状況、逆に施設から利用者が選別され契約すらできないのでは不安、市場競争による悪影響の懸念、施設措置費と同等の在宅支援施策のアップ等々のまだ具体化されない契約制度への問題点について研修、討議がなされた。そして二日目も同じテーマで四分科会が開かれ、グループホームの実践状況、私共が実施している生活訓練の内容について提言者として発表することができた。

御意見、御感想等がありましたら、いわき学園・志賀までお寄せください。

TEL 43-4445 FAX 44-4802